

第4章 施策の展開

中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、糸島市中小企業振興基本条例に掲げる5つの基本施策を柱に、20の施策に取り組みます。

●施策の体系



●推進する施策

(施策の見方)

主な取り組み…各施策のために想定される主な取り組みです。

事業例…本計画の策定時に、糸島市や中小企業支援団体などにより実施されている事業です。

主な連携・支援機関…主な連携・支援機関として糸島市中小企業振興基本条例第2条及び第3条(P24~25掲載)に示す関係機関(中小企業者、国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等、教育機関、大学等研究機関及び大企業者)を示しています。

1. 経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展に関する施策

(1) 経営基盤の強化

【方向性】

社会環境の変化に対応していくため、経営に対する専門家のアドバイスや学習の機会を確保するとともに、経営改善に必要となる資金調達の支援により、中小企業の経営基盤の強化を図ります。

施策1	相談及び指導の充実
主な取り組み	○中小企業の経営に関する窓口相談 ○中小企業の経営に係る巡回指導 ○支援情報の積極的な周知
事業例	・経営全般にわたる窓口相談や巡回指導 ・国や県の相談窓口の情報提供
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

施策2	学習機会の充実
主な取り組み	○事業計画や経営理念の策定のための講座 ○中小企業経営者による経営体験の紹介
事業例	・事業計画策定セミナー
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

施策3	円滑な資金調達の支援
主な取り組み	○金融機関との連携による融資の支援 ○金融機関の融資に対する利子補給支援 ○国や県などの支援制度の情報提供
事業例	・日本政策金融公庫で融資を受けるための手続き仲介 ・利子補給助成事業補助金
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

(2) 経営の革新

【方向性】

中小企業者が自らヒト・モノ・カネ・情報の経営資源を活用し、新商品の開発や新サービスの提供など、新たな事業活動が行えるよう支援します。

施策 1	新商品及び新サービスの開発促進
主な取り組み	○新商品及び新サービスの開発に係る費用への助成 ○経営革新のための講座の開催
事業例	・がんばる中小企業者応援補助金 ・マーケティング座談会 ・スキルアップ講習会
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体等

施策 2	生産性向上の促進
主な取り組み	○設備導入に係る税制支援 ○国や県などの支援制度の情報提供・利用支援
事業例	・先端設備導入計画に基づく税制支援 ・国の持続化補助金申請等に係るサポート
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体等

施策 3	情報通信技術（ICT）の活用支援
主な取り組み	○国や県などの制度利用者の支援 ○ICT活用講座の開催
事業例	・キャッシュレス決済の普及促進 ・国や県の制度利用者への情報提供
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体等

施策 4	販路開拓の促進
主な取り組み	○商談会の開催 ○マーケティング能力の向上への支援 ○ふるさと応援寄付制度への出品促進
事業例	・商談会 ・ふるさと応援寄付セミナー ・マーケティング座談会
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体等

(3) 持続的な発展

【方向性】

まちづくりの重要な担い手である中小企業を地域全体で支えていくため、まずは中小企業者自身の意識を高めるとともに、地域全体の意識啓発を図ります。

施策 1	中小企業振興に関する意識高揚
主な取り組み	○中小企業者に対する意識啓発 ○市民に対する理解促進
主な連携・支援機関	市、中小企業支援団体、教育機関等

◎成果指標

項目	基準値 R1 年度	目標値 R7 年度
法人市民税決算	4.19 億円 (H30)	4.25 億円
市内総生産額	2,287 億円 (H29)	2,400 億円
経営革新計画承認事業者数	19 件	25 件

2. 人材の確保及び育成並びに労働環境の整備に関する施策

(1) 人材の確保及び育成

【方向性】

中小企業者にとって人材は重要な経営資源であることから、人材の確保や従業員の技術継承に向けた活動に対して、関係機関と連携して支援します。併せて、求職者に対する就労支援により、市内中小企業への就労の増加に努めます。

施策 1	事業活動を担う人材の確保
主な取り組み	○人材確保のための面談会の開催 ○就職のための情報発信 ○就労のための講座の開催 ○技術・技能を指導できる人材の確保
事業例	・糸島市ふるさとハローワークの共同運営 ・就職面談会 ・糸島市公式就職支援 WEB サイトの運営 ・多言語での支援情報の発信 ・女性向け就労支援セミナー ・障がい者の就労支援 ・高校生を対象とした企業講演会 ・国や県の制度利用者への情報提供
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体等

施策 2	事業活動を担う人材の育成
主な取り組み	○キャリア教育の充実
事業例	・職場体験授業 ・起業家教育講座
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、教育機関等

(2) 労働環境の整備

【方向性】

中小企業における人材の定着、働きやすい職場環境づくりを推進します。また、市外から企業を誘致することで、雇用の促進及び産業の活性化を図ります。

施策 1	就労しやすい環境の整備
主な取り組み	○多様な働き方の提案 ○多様な働き方のための講座の開催 ○保育環境の整備 ○国や県の制度利用者への情報提供
事業例	・前原テレワークセンターの運営 ・在宅ワーク講座 ・幼児保育施設整備への支援 ・幼児保育の無償化
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体等

施策 2	企業立地及び産業集積の促進
主な取り組み	○産業団地の整備 ○誘致企業への税制支援
事業例	・産業団地整備事業 ・誘致施設に係る固定資産税の課税免除
主な連携・支援機関	県、市等

◎成果指標

項目	基準値 R1年度	目標値 R7年度
市内で就業している人の割合	52.1%	55%
企業誘致件数 (H22～R7の累計)	13社	16社
有効求人倍率 (福岡西)	0.64倍	0.70倍

3. 創業及び事業承継に関する施策

(1) 創業

【方向性】

創業者が増加していくことは、地域の活性化につながることから、創業しやすい環境づくりに努めます。

施策 1	未来を担う企業の創出と育成
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○創業に係る相談窓口の設置 ○創業のための情報発信 ○創業のための講座の開催 ○創業者のフォローアップ ○創業者のネットワークづくりへの支援 ○まちなか未利用スペースの利用促進
事業例	<ul style="list-style-type: none"> ・創業に係るワンストップ窓口の設置 ・オープンコミュニティスペース「みんなの」での創業支援 ・いとしま応援プラザの運営 ・創業機運醸成セミナー
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

施策 2	創業に必要な資金の円滑な供給
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○創業資金に対する補助 ○創業資金の融資に対する利子補給支援
事業例	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム等補助金 ・利子補給助成事業補助金
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

(2) 事業承継

【方向性】

事業者の多くは、経営者の高齢化や後継者不在などにより、将来的な展望を描けず、経営の低迷や廃業に直結する可能性が大きい状況にあります。事業者が活力を失うことは、地域経済全体の衰退に直結するため、後継者対策に取り組んでいきます。

施策 1	円滑な事業承継の促進
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○事業承継のための講座の開催 ○事業承継に係る費用への助成 ○事業承継計画の策定支援 ○後継者の育成 ○外部後継者とのマッチング

事業例	・事業承継セミナー ・国や県などの制度利用者への情報提供
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

◎成果指標

項目	基準値 R1年度	目標値 R7年度
創業件数（商工会支援件数）	44件（H30）	72件
空き店舗の数（中心市街地）（注1）	54件（H30）	47件

（注1）毎年、市独自で現地調査している筑前前原駅周辺の空き店舗数です。

4. 災害等緊急時の事業継続及び回復に関する施策

【方向性】

頻発する豪雨や大型台風などの自然災害、さらには、新型コロナウイルス感染症感染拡大などの緊急時に速やかな事業復旧を図るため、事業継続計画（BCP）の策定を支援します。

また、緊急時に事業を継続するための資金調達を支援します。

施策1	事業継続計画（BCP）の策定支援
主な取り組み	○事業継続計画（BCP）に係る情報発信 ○事業継続計画（BCP）に係る講座の開催
事業例	・BCPセミナー
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

施策2	緊急時の資金調達の支援
主な取り組み	○金融機関等からの融資を受けるための支援
事業例	・日本政策金融公庫で融資を受けるための手続き仲介 ・セーフティネット貸付のための売上金額の認定
主な連携・支援機関	国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

◎成果指標

項目	基準値 R1年度	目標値 R7年度
事業継続計画（BCP）策定件数 （商工会支援分）	0件	10件

5. 中小企業間及び産業間の連携による経済循環に関する施策

【方向性】

市内中小企業の製品、技術及びサービスに関する情報を、広く市民や企業に紹介することにより、地域内資源の積極的な活用による地域内循環の創出を図ります。

また、市民や企業等が自発的に市内の中小企業の商品やサービスを利用することで、地域社会を支える中小企業を支援し、中小企業の活性化を促します。

施策 1	地域資源活用の促進
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○市内中小企業の商品・サービス等の紹介 ○地元企業間取引のマッチング ○異業種交流会の開催 ○中小企業支援団体等の連携強化 ○地元資源を活用した商品開発への費用助成 ○農林水産業者や教育研究機関との連携による、地域資源を生かした商品開発
事業例	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンコミュニティスペース「みんなの」 ・糸島市食品産業クラスター協議会 ・がんばる中小企業者応援補助金【農商工連携】
主な連携・支援機関	市、中小企業支援団体、教育機関、大学等研究機関等

施策 2	市民による地域内消費の促進
主な取り組み	○市内中小企業の商品・サービス等の紹介
事業例	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付き地域商品券 ・地産地消応援団
主な連携・支援機関	市、中小企業支援団体等

施策 3	公共事業などの受注機会の増大
主な取り組み	○市内事業者への優遇
事業例	・入札における市内事業者への加点、条件緩和
主な連携・支援機関	市

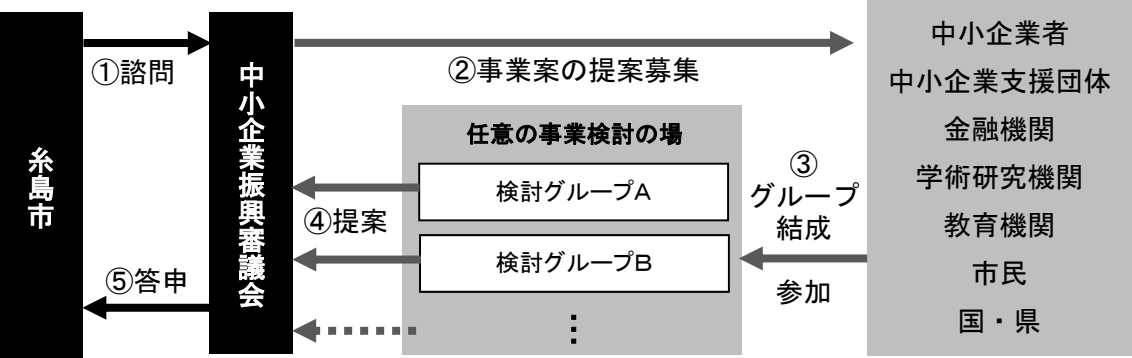
◎成果指標

項目	基準値 R1 年度	目標値 R7 年度
地域経済循環率	58.4% (H27)	70.0%

第5章 計画推進に向けて

1. 事業検討体制

本計画の推進に係る事業を中小企業振興審議会（以下、審議会）で検討します。なお、効果的な事業を作るため、必要に応じ、審議会がテーマを決め、事業案を募集します。中小企業者等がグループを結成し、そこで検討した事業案を審議会に提案します。審議会は応募案を参考に事業を検討し、市に答申します。



2. 計画の進め方

実施する事業を審議会で検討。その案を基に、事業を計画（PLAN）します。各関係機関が連携しながら事業を実行（DO）。審議会で事業の効果を評価（CHECK）し、事業の改善（ACT）を図ります。

